

子育て支援センターだより

11月の主な活動

【南条・河野子育て支援センター 合同事業】

10日(金) 北前船主の館 右近邸に行こう!
 時間 午前10時～午前11時30分
 場所 右近邸駐車場に集合
 みんなで一緒に北前船主の館に行きます。

【南条子育て支援センター】

2日(木) ほのぼの親子教室
 主催 丹南保健福祉センター
 時間 午前10時～午前11時30分
 場所 南条子育て支援センター
 テーマ メディアとの賢い付き合い方
 内容 臨床心理士によるミニ講座

8日(水) 親子ふれあい遊び
 時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 南条子育て支援センター
 講師 子育てマイスター 上野 洋子氏
 *親子で触れあいながら、わらべ歌を楽しみましょう。

14日(火) 秋の果物を使ったおやつ作り
 時間 午前9時30分～午前11時30分
 場所 南条保健福祉センター
 講師 子育てマイスター 宮崎 絵美氏
 参加費 100円
 予約 9日(木)までに申込みをお願いします。

16日(木) 絵本の読み聞かせ
 時間 午前11時30分～午前11時45分
 場所 南条子育て支援センター
 講師 南条図書館司書 三田村 啓子氏

21日(火) ふれあいトーク
 時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 南条子育て支援センター
 講師 南越前町保健師 井上 志乃氏

24日(金) 移動支援
 時間 午前9時30分～午前11時30分
 場所 桜町区民センター
 *みんな遊びに来てね。

【今庄子育て支援センター わかば】

10日(金) 英語絵本の読み聞かせ会とベビーマッサージ
 時間 午前10時30分～午前11時30分

■問合せ 南条子育て支援センター Tel.47-2411
 今庄子育て支援センターわかば ☎45-0788
 河野子育て支援センター ☎48-2321

場所 今庄子育て支援センター わかば
 講師 子育てマイスター 新谷 名代氏
 *読み聞かせ会の後に少しの時間ベビーマッサージをします。バスタオルを持って来てください。

16日(木) クリスマスリース作り
 時間 午前10時～午前11時30分
 場所 今庄子育て支援センター わかば
 講師 子育てマイスター 大野 美和氏
 予約 9日(木)までに申込みをお願いします。

*14日(火)午後は都合により閉館させていただきます。
(ほかほかルーム) *湯尾児童館での移動支援です
9日(木) ポールプールで遊ぼう
 時間 午前9時30分～午前11時30分

【河野子育て支援センター】
2日(木) ふれあい体操
 時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 河野子育て支援センター
 講師 健康運動指導士 高橋 有希子氏

14日(火) 保健師さんとの話し会
 時間 午前10時30分～午前11時30分
 場所 河野子育て支援センター
 講師 町保健師 井上 志乃氏

11月の保育所開放日

1日(水) 河野保育園(お部屋と一緒に遊ぼう)
15日(水) 南条こども園(好きなところで遊ぼう)
 // 湯尾保育所(好きなところで遊ぼう)
 // 今庄なないろこども園(絵本コーナーを体験しよう)

恵みの秋・食欲の秋

秋は、おいしい野菜や果物が多くあります。スーパーには様々な季節の野菜が並んでいますが、できれば旬のものを頂きたいものです。一度にたくさんの野菜を味わえる料理といえば、トン汁。根菜・葉物・きのこ類、どれも入れられます。
 料理に携わると親しみがわき、子どもも食べようと挑戦するようです。食に興味を示すために、まずは簡単な料理から一緒に作ってみるのもいいですね。

『Sマーク』のあるお店を利用しましょう!

11月は標準営業約款普及登録促進月間です

標準営業約款制度(Sマーク制度)は、消費者(利用者)擁護に資するための法律で定められた制度です。厚生労働大臣が認可した営業約款に従って営業している「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」が、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。また、万一の場合、事故賠償基準に基づいた補償も受けられます。

■問合せ (公財)福井県生活衛生営業指導センター Tel.0776-25-2064



厚生労働大臣認可

秋の火災予防運動 11月9日(木)～15日(水)

11月9日(木)から15日(水)までの1週間は全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。これから寒くなる季節を迎えるにあたり、暖房器具を使用するなど火を使うことが増えて、火災が発生しやすい季節となるので、火の取り扱いには十分注意しましょう。日頃から「火の用心」に心がけましょう。



平成29年10月1日現在の火災は14件発生しており、昨年の同時期と比較し2件減少しています。

主な火災原因は、たばこ、ストーブ、取灰などが起因するものです。



☆火事にならないために次のことに気をつけましょう

『住宅防火 いのちを守る 7つのポイント』 - 3つの習慣・4つの対策 -

【3つの習慣】

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



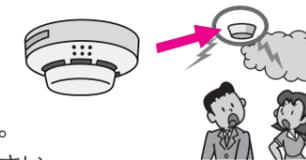
【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

『住宅用火災警報器は交換が必要です!』

住宅用火災警報器の殆どは電池で動いています。電池の寿命は概ね10年といわれており、早く設置された住宅では、電池の寿命に注意が必要です。

電池が無くなると、異常な警報音が鳴ったり、警報器のランプが点灯したり点滅します。このような時は電池交換(製品によっては警報器を交換)し、正常な状態を維持してください。



■問合せ 南越消防組合 Tel.21-0119

福井県では、ヘルシーメニュー 「ふくい健幸美食」の認証を行っています。 是非、ご利用ください!



低塩分で野菜たっぷりの定食や弁当、お惣菜のメニュー「ふくい健幸美食」。今年度認証した各店舗自慢のメニューが、味の週間の期間中(11/5～11/12)を中心に県内一斉に販売されます。

■問合せ 福井県丹南健康福祉センター 武生福祉保健部 健康増進課
 Tel.22-4135

販売店はこちら→

